

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2005-198980
(P2005-198980A)

(43) 公開日 平成17年7月28日(2005.7.28)

(51) Int.Cl.⁷
A 6 1 B 1/06
A 6 1 B 1/00

F I
A 6 1 B 1/06 B
A 6 1 B 1/00 3 0 0 B

テーマコード (参考)
4 C 0 6 1

		審査請求	未請求	請求項の数	10	O L	(全 19 頁)
(21) 出願番号	特願2004-11008 (P2004-11008)						
(22) 出願日	平成16年1月19日 (2004.1.19)						
(71) 出願人	000000376 オリンパス株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号						
(74) 代理人	100089118 弁理士 酒井 宏明						
(72) 発明者	木村 修一 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内						
(72) 発明者	渡辺 勝司 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内						
(72) 発明者	青野 進 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内						
		最終頁に続く					

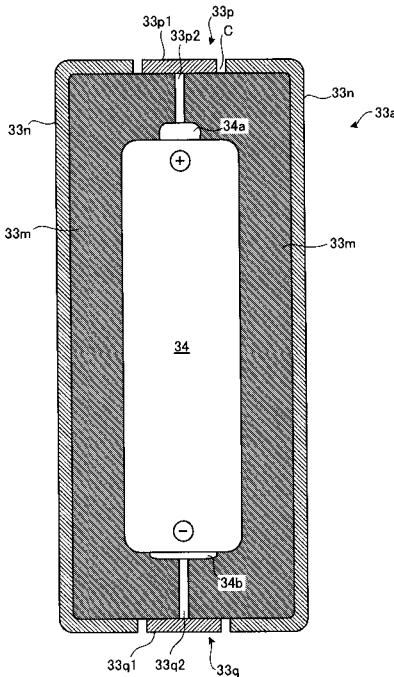
(54) 【発明の名称】 バッテリーユニット、そのバッテリーユニットを有するバッテリー装置、医療機器および内視鏡

(57) 【要約】

【課題】 外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、この外部環境の高温状態に良好に対応すること。

【解決手段】 バッテリー34を熱伝導低減手段であるカバー33mで取り囲んで、バッテリー34を1つのユニットとするように、バッテリーユニット33aを製造するとともに、バッテリーユニット33aの外表面に、バッテリー34のバッテリー正電極34aおよびバッテリー負電極34bと電氣的に接続される電極部材33p, 33qを配置して、バッテリー34と外部の機能実行手段であるランプ32aとの接続を可能にする。

【選択図】 図6



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、

電極部を有し、前記熱伝達低減領域に配置されるバッテリー手段と、

前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、

前記電極部材と前記電極部とを電氣的に接続する導電手段と、

を有することを特徴とするバッテリーユニット。

【請求項 2】

外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、 10

前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、

前記電極部材と電氣的に接続する導電手段と、

電極部を有するバッテリー手段と、

前記熱伝導低減領域に配置されて前記電極部と前記前記導電手段とが電氣的に接続する前記熱伝導低減領域の所定の位置に前記バッテリー手段を支持する支持手段と、

を有することを特徴とするバッテリーユニット。

【請求項 3】

前記バッテリー手段と前記熱伝導低減領域形成手段の間には熱伝導低減手段が設けられていることを特徴とする請求項 1 もしくは請求項 2 に記載のバッテリーユニット。 20

【請求項 4】

さらに、前記バッテリー手段に設けられた第 2 の電極部と、

前記外部面に設けられる第 2 の電極部材と、

前記第 2 の電極部材と前記第 2 の電極部とを電氣的に接続する第 2 の導電手段と、

を有することを特徴とする請求項 1 もしくは請求項 2 に記載のバッテリーユニット。

【請求項 5】

前記熱伝導低減手段は、前記外面部と前記バッテリー手段の外面との間の領域に形成された空間部であることを特徴とする請求項 1 もしくは請求項 2 に記載のバッテリーユニット。

【請求項 6】

前記熱伝導低減手段は、前記外面部と前記バッテリー手段の外面との間の領域に形成された熱伝導低減部材であることを特徴とする請求項 1 もしくは請求項 2 に記載のバッテリーユニット。 30

【請求項 7】

外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、

電極部を有し、前記熱伝達低減領域に配置されるバッテリー手段と、

前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、

前記電極部材と前記電極部とを電氣的に接続する導電手段と、

前記熱伝導低減領域形成手段と前記バッテリー手段と前記電極部材と前記導電手段とから構成されるバッテリーユニットを収容可能な収容空間を形成する収容部と、 40

前記バッテリーユニットが前記収容空間に収容されたときに前記電極部材と電氣的に接続可能な前記収容部の所定の位置に設けられた第 2 の電極部材と、

前記第 2 の電極部材を介して前記バッテリーユニットから供給される電源により作動する機能実行手段と、

を有することを特徴とするバッテリー装置。

【請求項 8】

前記収容部には、外部から前記収容空間側への熱伝導を低減させるための熱伝導低減手段が設けられていることを特徴とする請求項 7 に記載のバッテリー装置。

【請求項 9】

前記収容空間の内面と前記バッテリーユニットの外面との間に熱伝導低減手段である空間 50

部が形成されるように前記バッテリーユニットを支持する支持手段を有していることを特徴とする請求項 7 に記載のバッテリー装置。

【請求項 10】

外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、

電極部を有し、前記熱伝導低減領域に配置されるバッテリー手段と、

前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、

前記電極部材と前記電極部とを電氣的に接続する導電手段と、

前記熱伝導低減領域形成手段と前記バッテリー手段と前記電極部材と前記導電手段とから構成されるバッテリーユニットを収容可能な収容空間を形成する収容部と、

10

前記バッテリーユニットが前記収容空間に収容されたときに前記電極部材と電氣的に接続可能な前記収容部の所定の位置に設けられた第 2 の電極部材と、

前記第 2 の電極部材を介して前記バッテリーユニットから供給される電源により作動する機能実行手段と、

前記収容部と前記第 2 の電極部材と前記機能実行手段とから構成されるバッテリー装置と

を有することを特徴とする内視鏡。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、1 次電池または 2 次電池として使用されるバッテリー手段（以下、単に「バッテリー」という）を有するバッテリーユニット、そのバッテリーユニットを有するバッテリー装置、医療機器および内視鏡に関し、特に高温状態を含む外部環境にも耐性を有するバッテリーユニット、そのバッテリーユニットを有するバッテリー装置、医療機器および内視鏡に関するものである。

【背景技術】

【0002】

たとえば、従来の乾電池などのバッテリーは、所定の装置に設けられた正極および負極の電極を備えたバッテリー収容ケースに収容されており、これら電極および電極に繋がる導電線などを介して電氣的に接続された所定の機能を実行する機能実行手段としての負荷装置

30

【0003】

ところが、近年では、このような構成のバッテリーを高温状態の外部環境下に配置したり、高温状態の外部環境下で使用する状況が発生する場合が考えられる。このような状況としては、バッテリーを、たとえば被検体に対する医療行為に使用する際に、滅菌を必要とする場合、高温や低温下での工業用に使用する場合、温度条件の厳しい宇宙環境で使用する場合などが考えられる。このような場合には、一般的に用いられている、たとえば熱伝導性のあるステンレス鋼などの金属やプラスチック材質のバッテリー収容ケースにバッテリーを収容する構成では、外部からの熱がバッテリーに伝達されてしまって、電池の性能が劣化することがあり、高温状態に対応することが困難であった。たとえば、機能実行装置として

40

特許文献 1 に示す医療用の内視鏡装置においては、このバッテリー収容ケースを熱伝導性の高い金属やプラスチック材質で構成し、このバッテリー収容ケースにバッテリーを収容して、負荷装置であるランプとバッテリーを電氣的に接続させて、ランプに電力を供給するように構成されている。

【0004】

この内視鏡装置では、このランプからの出射光をライトガイドファイバなどに導光し、ライト部先端側の照明窓からこの導光された照明光を出射させて、被検者の被検部位である胃、大腸などの臓器の内部（体腔内）を照明し、その反射光を内視鏡装置に取り込むことで、医者もしくは看護師による観察を可能にしていた。

【0005】

50

【特許文献１】特開平９－５６６７２号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【０００６】

しかしながら、現状の医療においては、たとえば高温度と圧力を加えた加圧水蒸気を生成し、この水蒸気によって、内視鏡装置を蒸気滅菌（オートクレーブ滅菌）してから、被検者に対して使用する状況が生じる場合がある。このオートクレーブ滅菌では、たとえば１３５℃に加熱され、かつ２．２気圧に加圧された加圧水蒸気で、内視鏡装置を２０分間加熱することで微生物を滅菌するので、この２０分間の加熱の間に加圧水蒸気による熱がバッテリー収容ケースを介してバッテリーに伝わり、電池に悪影響を与えて電池の性能を劣化させる場合がある。 10

【０００７】

本発明は、上記問題に鑑みてなされたものであって、外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、この外部環境の高温状態に良好に対応できるバッテリーユニット、そのバッテリーユニットを有するバッテリー装置、医療機器および内視鏡を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【０００８】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明にかかるバッテリーユニットは、外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、電極部を有し、前記熱伝導低減領域に配置されるバッテリー手段と、前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、前記電極部材と前記電極部とを電気的に接続する導電手段と、を有することを特徴とする。 20

【０００９】

また、請求項２の発明にかかるバッテリーユニットは、外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、前記電極部材と電気的に接続する導電手段と、電極部を有するバッテリー手段と、前記熱伝導低減領域に配置されて前記電極部と前記前記導電手段とが電気的に接続する前記熱伝導低減領域の所定の位置に前記バッテリー手段を支持する支持手段と、を有することを特徴とする。 30

【００１０】

また、請求項３の発明にかかるバッテリーユニットは、上記発明において、前記バッテリー手段と前記熱伝導低減領域形成手段との間には熱伝導低減手段が設けられていることを特徴とする。

【００１１】

また、請求項４の発明にかかるバッテリーユニットは、上記発明において、さらに、前記バッテリー手段に設けられた第２の電極部と、前記外面面に設けられる第２の電極部材と、前記第２の電極部材と前記第２の電極部とを電気的に接続する第２の導電手段と、を有することを特徴とする。

【００１２】

また、請求項５の発明にかかるバッテリーユニットは、上記発明において、前記熱伝導低減手段は、前記外面部と前記バッテリー手段の外面との間の領域に形成された空間部であることを特徴とする。 40

【００１３】

また、請求項６の発明にかかるバッテリーユニットは、上記発明において、前記熱伝導低減手段は、前記外面部と前記バッテリー手段の外面との間の領域に形成された熱伝導低減部材であることを特徴とする。

【００１４】

また、請求項７の発明にかかるバッテリー装置は、外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、電極部を有し、前記熱 50

伝達低減領域に配置されるバッテリー手段と、前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、前記電極部材と前記電極部とを電氣的に接続する導電手段と、前記熱伝導低減領域形成手段と前記バッテリー手段と前記電極部材と前記導電手段とから構成されるバッテリーユニットを収容可能な収容空間を形成する収容部と、前記バッテリーユニットが前記収容空間に収容されたときに前記電極部材と電氣的に接続可能な前記収容部の所定の位置に設けられた第２の電極部材と、前記第２の電極部材を介して前記バッテリーユニットから供給される電源により作動する機能実行手段と、を有する。

【００１５】

また、請求項８の発明にかかるバッテリー装置は、上記発明において、前記収容部には、外部から前記収容空間側への熱伝導を低減させるための熱伝導低減手段が設けられていることを特徴とする。 10

【００１６】

また、請求項９の発明にかかるバッテリー装置は、上記発明において、前記収容空間の内面と前記バッテリーユニットの外面との間に熱伝導低減手段である空間部が形成されるように前記バッテリーユニットを支持する支持手段を有していることを特徴とする。

【００１７】

また、請求項１０の発明にかかる内視鏡は、外部側から内部側への熱伝導が低減される熱伝導低減領域を形成するための熱伝導低減領域形成手段と、電極部を有し、前記熱伝達低減領域に配置されるバッテリー手段と、前記熱伝導低減領域形成手段の外部面に設けられる電極部材と、前記電極部材と前記電極部とを電氣的に接続する導電手段と、前記熱伝導低減領域形成手段と前記バッテリー手段と前記電極部材と前記導電手段とから構成されるバッテリーユニットを収容可能な収容空間を形成する収容部と、前記バッテリーユニットが前記収容空間に収容されたときに前記電極部材と電氣的に接続可能な前記収容部の所定の位置に設けられた第２の電極部材と、前記第２の電極部材を介して前記バッテリーユニットから供給される電源により作動する機能実行手段と、前記収容部と前記第２の電極部材と前記機能実行手段とから構成されるバッテリー装置と、を有することを特徴とする。 20

【発明の効果】

【００１８】

本発明にかかるバッテリーユニットは、バッテリーの周囲を熱伝導低減手段で囲繞し、この熱伝導低減手段を介してバッテリーと外部に設けられた正極および負極の電極部材を電氣的に接続させるので、この熱伝導低減手段で外部からの熱がバッテリーに伝達されるのを防ぐことができ、これにより外部環境が高温状態においても、バッテリーの性能を劣化させることがないという効果を奏する。 30

【発明を実施するための最良の形態】

【００１９】

以下に、本発明にかかるバッテリーユニット、そのバッテリーユニットを有するバッテリー装置、医療機器および内視鏡の実施の形態を図１～図１５の図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は、これらの実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更実施の形態が可能である。

【００２０】

（実施の形態１）

図１は、本発明にかかるバッテリー装置を用いる携帯型内視鏡装置の構成の一例を示す斜視図である。図において、内視鏡装置１は、液体の漏れや透過を防ぐ水密構造の内視鏡２と、この内視鏡２に着脱自在に装着されて電氣的に接続されるバッテリー装置３とで構成されている。また、この内視鏡２には、バッテリー装置３の代わりに、図示しないライトガイドケーブルを着脱自在に装着させることも可能である。

【００２１】

この内視鏡２は、一端に設けられた接眼部２１と、この接眼部２１が取り付けられる取り付け側に設けられた操作部２２と、この操作部２２の他端に設けられ、被検体内に挿入される細長の円筒形状の挿入部２３とを有する。この取り付け側の操作部２２の側面には 40 50

、ライトガイド口金 2 2 a が突出して設けられており、バッテリー装置 3 の接続部 3 1 が着脱自在に接続される。また、この操作部 2 2 の側面には、異なる位置に、挿入部 2 3 先端の湾曲動作の操作を行うための湾曲操作レバー 2 2 b と、吸引操作を行うための吸引ボタン 2 2 c とがそれぞれ突設されている。この吸引ボタン 2 2 c の側面には、内視鏡 2 内に設けられた吸引チャンネル（図示せず）に連通する吸引口金 2 2 d が突出しており、たとえばこの吸引口金 2 2 d にチューブを取り付け、このチューブを介して所定の吸引装置に接続させ、上述した吸引ボタン 2 2 c を適宜操作することで、挿入部 2 3、吸引チャンネルおよび吸引口金 2 2 d を介して体腔内の液体などの吸引排出を行うことができる。

【 0 0 2 2 】

また、この操作部 2 2 には、内視鏡 2 を保持して固定するために、医者などが把持する把持部 2 2 e が設けられている。この操作部 2 2 において、挿入部 2 3 が取り付けられる取り付け側には、鉗子を挿入するための鉗子挿入口 2 2 f が突設されており、この鉗子挿入口 2 2 f は、通常鉗子栓 2 2 g で閉塞されている。また、鉗子挿入口 2 2 f の対向側には、たとえば通気口金 2 2 h が設けられ、この通気口金 2 2 h から内視鏡 2 内部に空気を送入することによって、内視鏡 2 の水漏れ検査を行うことが可能となる。

【 0 0 2 3 】

被検体内に挿入される挿入部 2 3 は、先端に設けられた硬質の先端部 2 3 a と、操作部 2 2 の操作によって湾曲動作を行う湾曲部 2 3 b と、柔軟性を有する可撓管 2 3 c とを備え、これらの部位は一系列に連なるように構成されている。

【 0 0 2 4 】

挿入部 2 3 内には、バッテリー装置 3 から出射された照明光を導くためのライトガイドファイバ（図示せず）が内装されている。このライトガイドファイバの一端は、操作部 2 2 内部で屈曲され、ライトガイド口金 2 2 a 内に固定されている。また、このライトガイドファイバの他端は、挿入部 2 3 の先端に設けられた照明窓 2 3 d に固定されている。したがって、内視鏡装置 1 は、バッテリー装置 3 から出射された照明光を、ライトガイド口金 2 2 a からライトガイドファイバを通して、照明窓 2 3 d から外部に照射でき、これにより挿入された被検体の体腔内を照明することが可能となる。また、ライトガイド口金 2 2 a の外周面には、接続用の雄ネジ部 2 2 i が設けられている。

【 0 0 2 5 】

図 2 は、図 1 に示した操作部 2 2 とバッテリー装置 3 の接続部 3 1 の外観を説明するための図である。図 1、図 2 において、バッテリー装置 3 の接続部 3 1 は、外周面に設けられた接続環 3 1 a を有し、接続環 3 1 a は、内周面に形成されている雌ネジ部 3 1 b と、雌ネジ部 3 1 b の外周面を被覆するネジカバー 3 1 c とを備えている。この接続環 3 1 a は、円筒形状の接続口金 3 1 d の外周面を囲繞するように設けられ、かつ接続口金 3 1 d の長手方向の移動が一定の範囲で移動可能なように規制された状態で、この接続口金 3 1 d に取り付けられている。そして、この雌ネジ部 3 1 b が、ライトガイド口金 2 2 a の外周面に設けられた雄ネジ部 2 2 i と螺合するように構成されている。

【 0 0 2 6 】

また、接続口金 3 1 d の外周面には、水密リング 3 1 e が周設されており、接続部 3 1 をライトガイド口金 2 2 a に接続させる時に、この水密リング 3 1 e がライトガイド口金 2 2 a の接続筒 2 2 j の内周面に密着している。すなわち、このバッテリー装置 3 の接続環 3 1 a を所定方向に回転させ、ライトガイド口金 2 2 a の雄ネジ部 2 2 i と接続環 3 1 a の雌ネジ部を螺合させることで、内視鏡 2 のライトガイド口金 2 2 a に接続環 3 1 a が螺合固定され、かつ接続筒 2 2 j と接続口金 3 1 d が水密リング 3 1 e によって密着されて、内視鏡 2 とバッテリー装置 3 が一体に組み合わされることとなる。この構成により、この連結部での水密が確保される。

【 0 0 2 7 】

図 3 は、図 1 に示したバッテリー装置 3 の実施の形態 1 の A - A 断面の概略を示す図であり、図 4 は、同じく実施の形態 1 の B - B 断面の概略を示す図であり、図 5 は、図 1 に示したバッテリー装置の接点の一部断面を示す断面図である。これらの図において、バッテリー

装置 3 は、横長の長方体形状の枠体からなるランプを収容するランプ収容部 3 2 と、バッテリーユニットを収容するバッテリーユニット収容手段であり、バッテリーユニット収容空間を形成する内面を有する縦長の長方体形状からなる枠体からなるバッテリーユニット収容部 3 3 とを備える。

【0028】

バッテリーユニット収容部 3 3 の内部には、後述するバッテリー 3 4 を含むバッテリーユニット 3 3 a のバッテリーユニット正電極 3 3 p 1 と接触して電氣的に接続される円柱形状の接続端子 3 2 e が突起して設けられている。

【0029】

ランプ収容部 3 2 は、接続端子 3 2 e と電氣的に接続するとともに、バッテリー手段としてのバッテリー 3 4 から接続端子を介して供給される電源をランプ 3 2 a に供給して、ランプ 3 2 a を点灯させるモード、ランプ 3 2 a への電源供給を遮断することで、ランプを消灯するモード、図示しない電力供給手段から充電用接続端子 3 2 f を介してバッテリー 3 4 を充電するモード、のモード切換えを行うスイッチ 3 2 d と、スイッチ 3 2 d がランプ 3 2 a を点灯するモードに選択されたときに、ランプ 3 2 a に供給する電源電圧をランプ 3 2 a の点灯に適切な一定の電圧である駆動電圧に変換する電源回路 3 2 c と、バッテリー 3 4 から電源電圧の供給を受けて機能する機能実行手段としてのランプ 3 2 a と、ランプ 3 2 a から出射される照明光を集光する集光レンズ 3 2 b と、を収容している。

【0030】

また、ランプ収容部 3 2 の枠体には、スイッチ 3 2 d およびバッテリー 3 4 に電氣的に接続される電力供給手段から充電を行うかもしくは充電チェックを行うための充電用接続端子 3 2 f と、内視鏡 2 との接続時に電氣的に導通する接点 3 2 g とが、ランプ収容部 3 2 の枠体側面を貫通して設けられている。ランプ 3 2 a は、スイッチ 3 2 d および接続端子 3 2 e を介して、バッテリーユニット 3 3 a のバッテリーユニット正電極 3 3 p 1 と、また接点 3 2 g を介して、バッテリーユニット 3 3 a のバッテリーユニット負電極 3 3 q 1 と接続されている。また、スイッチ 3 2 d は、バッテリー装置 3 の外部から切換え操作が可能のように構成されている。

【0031】

接続端子 3 2 e , 3 2 f および接点 3 2 g は、少なくとも通常の電気接点として用いられる金属の接点に対しては熱伝導率の低く、かつ導電性のある部材で形成されている。たとえば、これら部材は、シリコンゴム（信越化学工業株式会社製の製品番号が KE 3 8 0 1 M - U のシリコンゴム）などから形成されている。また、接続端子 3 2 f 及び接点 3 2 g は、接続環 3 1 a 側のランプ収容部 3 2 の枠体側面に配置されている。これら部材のうち、充電用接続端子 3 2 f は、たとえば外部に設けられたバッテリーの充電状態をチェックする充電状態モニタ回路（図示せず）が、接続環 3 1 a によってバッテリー装置 3 に取り付けられた時に、この充電状態モニタ回路とバッテリー 3 4 が充電用接続端子 3 2 f を介して電氣的に接続される。これによって、充電状態モニタ回路がバッテリー 3 4 の充電状態をチェックすることが可能となる。

【0032】

また、接点 3 2 g は、バッテリー装置 3 が接続環 3 1 a によって、内視鏡 2 に取り付けられた時に電氣的に導通して、バッテリー 3 4 からランプ 3 2 a への電源供給を可能にしている。すなわち、図 5 に示すように、バッテリー装置 3 の接点 3 2 g には、バッテリー 3 4 のバッテリー負電極 3 4 b と電氣的に接続される接点ピン 3 2 g 1 と、接点ピン 3 2 g 1 を付勢させて外部に突出させるスプリング 3 2 g 2 が設けられている。また、このバッテリー装置 3 の接点 3 2 g に対向する内視鏡 2 の所定位置には、突起 2 2 k が設けられており、バッテリー装置 3 が内視鏡 2 に取り付けられた時に、図 5 (a) に示すように、この突起 2 2 k が接点 3 2 g の接点ピン 3 2 g 1 に当接して、接点ピン 3 2 g 1 をバッテリー装置 3 内部に押下する。この押下によって、接点ピン 3 2 g 1 とランプ 3 2 a 側の電路 3 2 a 1 およびバッテリーユニット負電極 3 3 q 1 側の電路 3 2 a 2 とが接触して、バッテリー 3 4 からランプ 3 2 a への電源供給が可能となる。また、バッテリー装置 3 が内視鏡 2 から取り外された

時には、図 5 (b) に示すように、この突起 2 2 k と接点 3 2 g との当接が解除され、接点 3 2 g が元の位置に戻るのので、接点 3 2 g とランプ 3 2 a 側の電路およびバッテリーユニット負電極 3 3 q 1 側の電路とが非接触となって、バッテリー 3 4 からランプ 3 2 a への電源供給ができなくなる。したがって、この実施の形態では、スイッチ 3 2 d がオン状態で、かつバッテリー装置 3 が内視鏡 2 に取り付けられた時に、初めてバッテリーユニット 3 3 a からランプ 3 2 a への電源供給が行われ、このランプ 3 2 a から照明光が出射されることとなる。集光レンズ 3 2 b は、接続口金 3 1 d 内に配置され、ランプ 3 2 a からの照明光を集光して、内視鏡 2 内のライトガイドファイバに出射させている。

【 0 0 3 3 】

バッテリーユニット収容部 3 3 は、バッテリー 3 4 を含む、たとえば 2 つの円筒形状のバッテリーユニット 3 3 a と、このバッテリーユニット 3 3 a を収容する収容部である内部空間を形成する内面を有する略円筒形状の枠体で構成される収容ケース 3 3 b と、収容ケース 3 3 b の内面に突起して設けられて、バッテリーユニット 3 3 a に設けられたバッテリーユニット正電極 3 3 p 1 が接続端子 3 2 e と接触する内部空間の所定の位置に、バッテリーユニット 3 3 a を支持して固定する支持手段としての複数のリブ 3 3 c と、バッテリーユニット 3 3 a に設けられたバッテリーユニット負電極 3 3 q 1 と接続される接続端子 3 3 d と、バッテリーユニット収容部 3 3 の外表面に設けられ、接点 3 2 g と接続端子 3 3 d との電路間に接続される温度スイッチ 3 3 e とを備える。なお、収容ケース 3 3 b も、熱伝導率の低い部材で構成すれば、本発明にかかる熱伝導低減手段の機能を有することになる。

【 0 0 3 4 】

リブ 3 3 c は、支持手段としての機能を有し、かつバッテリーユニット 3 3 a および収容ケース 3 3 b とともに、バッテリーユニット 3 3 a の外面と収容ケース 3 3 b との間に熱伝導低減手段である空気層 3 3 f を形成する空間形成手段としての機能も有する。この空気層 3 3 f は、円筒形状のバッテリーユニット 3 3 a を圍繞するように、設けられており、バッテリー装置 3 の外部から収容ケース 3 3 b を介してバッテリーユニット 3 3 a に熱が伝導することを防いでいる。

【 0 0 3 5 】

また、リブ 3 3 c は、形状が略半円柱形状で、熱伝導率の低い部材で構成されており、収容ケース 3 3 b からリブ 3 3 c を介してバッテリーユニット 3 3 a に熱が伝導することを防いでいる。したがって、リブ 3 3 c は、この形成された空気層 3 3 f とともに、外部からバッテリーユニット 3 3 a への熱伝導を低減させている。接続端子 3 3 d は、舌片形状の板バネからなっており、一端が後述する隔壁 3 3 h に固定され、他端が板バネの付勢力によって、バッテリーユニット 3 3 a のバッテリーユニット負電極 3 3 q 1 と接触が容易なように構成されている。また、温度スイッチ 3 3 e は、バッテリーユニット収容部 3 3 の外表面に配設され、外部温度が所定の温度になると、オン状態になって接点 3 2 g と接続端子 3 3 d との間の電路を導通させている。この構成により、バッテリーユニット 3 3 a からランプ 3 2 a への電路が導通して、バッテリーユニット 3 3 a からランプ 3 2 a への電源供給が可能となる。

【 0 0 3 6 】

また、バッテリーユニット収容部 3 3 は、バッテリーユニット 3 3 a の下方に、外部の電源供給装置 (図示せず) から発振される給電用信号を電磁誘導によって取り込む給電用コイル 3 3 g と、取り込んだ給電用信号から電力を再生し、かつ再生した電力を昇圧してバッテリーユニット 3 3 a に供給する再生昇圧回路 (図示せず) とを備え、この給電用コイル 3 3 g および再生昇圧回路は、電源供給手段を構成している。給電用コイル 3 3 g は、図 3 に示すように、バッテリーユニット 3 3 a の下方に配置された、断面がコ字形状で上面が略円形の隔壁 3 3 h によって隔てられた、収納部 3 3 i 内の台座 3 3 j に巻回されて設けられており、給電用コイル 3 3 g と電氣的に接続される再生昇圧回路は、収容ケース 3 3 b 内に設けられている。なお、隔壁 3 3 h は、収容ケース 3 3 b の底面を形成している。また、隔壁 3 3 h も、熱伝導率の低い部材で形成されれば、構成上なお良い。

【 0 0 3 7 】

この構成により、給電用コイル 33g によって取り込まれた給電用信号は、再生昇圧回路によって電力として再生され、さらに電位をバッテリーユニット 33a 内のバッテリー 34 の電位にまで昇圧された後に、バッテリー 34 に蓄積される。このように、バッテリー装置 3 は、外部からの電磁誘導によって電源が供給される構成を有する。なお、本発明では、給電は実施の形態に示した電磁誘導方式に限るものではなく、マイクロ波を用いるものでも良い。

【0038】

さらに、バッテリーユニット収容部 33 および収容ケース 33b は、このバッテリーユニット収容部 33 の外面と収容ケース 33b の外面との間に熱伝導低減手段である空気層 33k を形成する空間形成手段としての機能を有する。この空気層 33k は、収容ケース 33b を囲繞するように形成されている。この構成により、バッテリー装置 3 は、二重の空気層 33f, 33k を有して、外部からバッテリーユニット 33a への熱伝導を低減している。なお、この発明では、空気層 33k の代わりに、バッテリーユニット収容部 33 と収容ケース 33b 間に真空層を形成することも可能であり、33f を真空層に形成することも可能である。また収容ケースから突出される長方体形状の複数の仕切壁 33l によって、この層を仕切ることにも可能であり、この構成によって熱伝導を低減できるとともに、バッテリー装置 3 の内部強度を高めることができる。

【0039】

図 6 は、図 3 に示したバッテリーユニット 33a の構成の第 1 例を示す断面図である。なお、以下の図において、図 1 ~ 図 6 の構成部分と同様の構成部分に関しては、説明の都合上、同一符号を付記するものとする。図 4、図 6 において、バッテリーユニット 33a は、たとえば単三型の乾電池からなるバッテリー 34 を取り囲んでカバーする熱伝導低減手段としての、カバー 33m と、このカバー 33m が収容されるユニット収容部 33n と、本発明にかかる電極部としてのバッテリー 34 のバッテリー正電極 34a および本発明にかかる第 2 の電極部としてのバッテリー負電極 34b と接続する電極部材 33p, 33q とを備える。この電極部材 33p は、バッテリーユニット 33a の外表面に設けられた本発明にかかる電極部材としての、たとえば肉薄の円板形状のバッテリーユニット正電極 33p1 と、このバッテリーユニット正電極 33p1 とバッテリー 34 のバッテリー正電極 34a とを電氣的に接続させる導電手段としての、導電線 33p2 とを備える。また、電極部材 33q は、バッテリーユニット 33a の外表面に設けられた本発明にかかる第 2 の電極部材としての、たとえば肉薄の円板形状のバッテリーユニット負電極 33q1 と、このバッテリーユニット負電極 33q1 とバッテリー 34 のバッテリー負電極 34b とを電氣的に接続させる第 2 の導電手段としての導電線 33q2 とを備える。これら電極 33p1, 33q1 とユニット収容部 33n 間には、リング形状の空隙 C が設けられ、電極 33p1, 33q1 とユニット収容部 33n が直接接触して、バッテリー 34 がショートしないように構成されている。なお、ユニット収容部 33n 内のバッテリー 34 が配置されている空間は、本発明にかかる熱伝導低減領域を構成し、ユニット収容部 33n とカバー 33m は、この熱伝導低減領域を形成するための、本発明にかかる熱伝導低減領域形成手段を構成している。また、本発明では、カバー 33m を絶縁体により形成することで、空隙 C を設けないようにしても良い。また、この実施の形態では、単三型の電池を想定したが、本発明ではこれに限らず、電池の種類はどのようなものを使用しても良い。

【0040】

カバー 33m は、たとえば熱伝導率の低い材料である発泡スチロールからなる熱伝導低減部材により構成されるので、収容ケース 33b からバッテリー 34 に熱が伝導することを防いでいる。また、カバーの強度が十分に高い場合には、このバッテリーユニット 33a は、ユニット収容部 33n を必ずしも備える必要はない。このような構成により、バッテリーユニット 33a は、バッテリー 34 への熱伝導を低減させ、かつバッテリー装置の軽量化を図ることができ、操作者による操作性の向上の一助とすることができる。

【0041】

このように、この実施の形態では、バッテリーを熱伝導低減手段であるカバーで囲繞する

10

20

30

40

50

とともに、バッテリーユニットと収容ケースの間に空気層を形成させるので、外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、外部環境の高温状態に良好に対応できる。

【0042】

図7は、図3に示したバッテリーユニット33aの構成の第2例を示す断面図である。図7において、図6の第1例のバッテリーユニットの構成と異なる点は、バッテリー34の外面とカバー33mの内面との間に、熱伝導低減手段である空気層33rを形成させるとともに、カバー33m内にバッテリー34を支持して固定する支持手段としての略半円柱形状の複数のリブ33sを配設させた点である。なお、ユニット収容部33nとカバー33mと空気層33rは、本発明にかかる熱伝導低減領域形成手段を構成し、また空気層33rは、真空層で形成しても良い。この場合も、第1例と同様の効果を奏することができる。

10

【0043】

図8は、図3に示したバッテリーユニット33aの構成の第3例を示す断面図である。図8において、図6の第1例のバッテリーユニットの構成と異なる点は、バッテリー34を囲繞するカバー33m内に複数の気泡33tを設けた点である。なお、この実施の形態では、ユニット収容部33nとカバー33mは、本発明にかかる熱伝導低減領域形成手段を構成し、また、本発明では、気泡33tの代わりに、たとえばトンネルのような長孔をカバー33m内に設けることも可能である。この場合も、第1例と同様の効果を奏することができる。

20

【0044】

図9は、図3に示したバッテリーユニット33aの構成の第4例を示す断面図である。図9において、図6の第1例のバッテリーユニットの構成と異なる点は、バッテリー34を囲繞するカバー33mを二重構造とし、熱伝導率の低い部材で形成された熱伝導低減手段であるカバー33m1、33m2間およびカバー33m2とバッテリー34の外面間に熱伝導低減手段である空気層もしくは真空層33r1、33r2を設けるとともに、カバー33m1内にカバー33m2を支持して固定する支持手段としての複数のリブ33u1と、カバー33m2内にバッテリー34を支持して固定する支持手段としての略半円柱形状の複数のリブ33u2とを設けた点である。なお、ユニット収容部33nとカバー33m1、33m2と空気層もしくは真空層33r1、33r2は、本発明にかかる熱伝導低減領域形成手段を構成し、この空気層33r1は、カバー33m2を囲繞し、また空気層33r2は、バッテリー34を囲繞するように設けられている。この場合も、第1例と同様の効果を奏することができる。

30

【0045】

(実施の形態2)

図10は、図1に示したバッテリー装置における実施の形態2のA-A断面の概略構成を示す断面図であり、図11は、同じく、バッテリー装置における実施の形態2のB-B断面の概略構成を示す断面図である。これら図において、この実施の形態では、バッテリーユニット収容部33と収容ケース33b間に熱伝導低減手段である熱伝導低減部材33vを設けて、収容ケース33bを取り囲むように中空の円筒形状に構成した。この構成により、バッテリー装置3は、外部の熱の影響を受けやすい外側のバッテリーユニット収容部33の近傍に熱伝導低減部材33vを配設したので、効率良く熱伝導の低減を図ることができ、これにより外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、この外部環境の高温状態に良好に対応できる。

40

【0046】

(実施の形態3)

図12は、図1に示したバッテリー装置における実施の形態3のA-A断面の概略構成を示す断面図であり、図13は、同じく、バッテリー装置における実施の形態3のB-B断面の概略構成を示す断面図である。これら図において、この実施の形態では、バッテリーユニット収容部33と収容ケース33b間のうちの一部に、熱伝導低減部材33vを設けて、その他の部分は、実施の形態1と同様に、空気層もしくは真空層33kを形成する。すな

50

わち、この実施の形態では、2つの層の空気層33k, 33kで熱伝導低減部材33vを挟んだ熱伝導低減手段の積層構造に構成される。この構成では、たとえば電気回路などの熱の影響を排除したい部分の近傍に、重点的に熱伝導低減部材33vを配設し、熱伝導の低減を図るように構成することができ、これにより外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、この外部環境の高温状態に良好に対応できる。

【0047】

(実施の形態4)

図14は、図1に示したバッテリー装置における実施の形態4のA-A断面の概略構成を示す断面図である。図において、この実施の形態では、バッテリーユニット収容部33と収容ケース33b間に、二重に熱伝導低減部材33v1, 33v2を設けて、収容ケース33bを取り囲むように構成するとともに、熱伝導低減部材33v1, 33v2間、および収容ケース33bと熱伝導低減部材33v2間に空気層33k1, 33k2を形成させる。この実施の形態では、熱伝導低減部材と空気層を交互に設けて熱伝導低減手段を4層の積層構造で構成することで、外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることなく、この外部環境の高温状態にさらに良好に対応できる。

10

【0048】

(実施の形態5)

図15は、2次バッテリーを内蔵させた内視鏡2の模式図である。図において、操作部22内には、照明光を導光する導光手段としてのライトガイドファイバ24が挿入されており、このライトガイドファイバ24は、操作部22内で屈曲され、一端が接続ソケット25内で固定される。さらに、接続ソケット25は、内部に照明ランプユニット27と、照明ランプユニット27からの照明光をライトガイドファイバ24の一端面に集光させる集光レンズ26を備える。

20

【0049】

また、接続ソケット25は、バッテリー34のバッテリー正電極34aと電氣的に接続されるコイルバネ28と、バッテリー34のバッテリー負電極34bと電氣的に接続される接点ピン29と、接点ピン29を付勢させて突出させるスプリング30を備える。また、照明ランプユニット27は、照明光を出射するランプ32aと、ランプ32aを保持するランプホルダ35とを備える。この構成により、照明ランプユニット27が接続ソケット25に差し込まれると、コイルバネ28および接点ピン29が照明ランプユニット27に当接し、バッテリー34とランプ32aが電氣的に接続される。そして、ランプ32aから出射された照明光が、集光レンズ26を介してライトガイドファイバ24の光入射端面に供給される。

30

【0050】

バッテリーユニット収容部33は、実施の形態1とほぼ同様の構成からなり、ランプ32aを点灯させるモード、ランプを消灯するモード、内視鏡2の操作部22に設けられた充電用接続端子32fを介してバッテリー34を充電するモード、のモード切換えを行うスイッチ32dと、バッテリー34を含むバッテリーユニット33aと、このバッテリーユニット33aを収容する収容部としての収容ケース33bと、収容ケース33b内にバッテリーユニット33aを支持して固定する支持手段としての複数のリブ33cと、空気層33fと、バッテリーユニット33aの電極部材33p, 33qとを備える。また、バッテリーユニット収容部33は、バッテリーユニット33aの下方に、外部の電源供給装置(図示せず)から発振される給電用信号を電磁誘導によって取り込む給電用コイル33gを備える。

40

【0051】

このように、この実施の形態では、実施の形態1と同様に、バッテリーを熱伝導低減手段である熱伝導低減部材で囲繞するとともに、バッテリーユニットと収容ケースの間に熱伝導低減手段である空気層を形成させるので、外部環境が高温状態においてもバッテリーの性能を劣化させることがない。

【0052】

なお、通常の内視鏡の操作部などは、ポリサルフォンやノリルなどの素材で構成されて

50

いるが、本発明にかかる熱伝導低減部材は、これらの素材よりも断熱効果が高い、たとえば発泡スチロールなどを用いるのが好ましい。

【 0 0 5 3 】

また、上述した実施の形態では、本発明にかかるバッテリーユニットを内視鏡装置に用いた場合を説明したが、本発明はこれに限らず、たとえば電気メス、超音波手術器具、熱メス、ドリル、シェーバー、ステープラー、口頭鏡、超音波観測装置、カプセル型内視鏡などの滅菌を必要とする手術用器具もしくは検査用器具および観測用器具の電源としても用いることが可能である。また、人工臓器やペースメーカーなどの滅菌を必要とする体内埋め込み器具の電源としても用いることが可能である。また、観測用に使用されるモニターやレーザーポインターなどの手術室の清潔域で使用する機器の電源としても用いることが可能である。さらには医療器具に限らず、火災現場やプラントなどの高温および低温のタンクや配管などを観察するときに用いられる工業用の内視鏡、宇宙ステーションで用いられ、高温から低温の温度条件の厳しい宇宙環境で使用される機器（たとえば作業用マニピュレータや自立移動するロボットなど）の電源としても用いることが可能である。これら内視鏡装置、医療器具などは、本発明にかかるバッテリー装置の一部を構成するものである。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 4 】

【 図 1 】 本発明にかかるバッテリー装置を用いる携帯型内視鏡装置の構成の一例を示す斜視図である。

20

【 図 2 】 図 1 に示した操作部とバッテリー装置の接続部の外観を説明するための図である。

【 図 3 】 図 1 に示したバッテリー装置における実施の形態 1 の A - A 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 4 】 同じく、バッテリー装置における実施の形態 1 の B - B 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 5 】 図 1 に示したバッテリー装置の接点の一部断面を示す断面図である。

【 図 6 】 図 3 に示したバッテリーユニットの構成の第 1 例を示す断面図である。

【 図 7 】 同じく、バッテリーユニットの構成の第 2 例を示す断面図である。

【 図 8 】 同じく、バッテリーユニットの構成の第 3 例を示す断面図である。

【 図 9 】 同じく、バッテリーユニットの構成の第 4 例を示す断面図である。

30

【 図 1 0 】 図 1 に示したバッテリー装置における実施の形態 2 の A - A 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 1 1 】 同じく、バッテリー装置における実施の形態 2 の B - B 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 1 2 】 同じく、バッテリー装置における実施の形態 3 の A - A 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 1 3 】 同じく、バッテリー装置における実施の形態 3 の B - B 断面の概略構成を示す断面図である。

【 図 1 4 】 同じく、バッテリー装置における実施の形態 4 の A - A 断面の概略構成を示す断面図である。

40

【 図 1 5 】 2 次バッテリーを内蔵させた内視鏡の模式図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 5 】

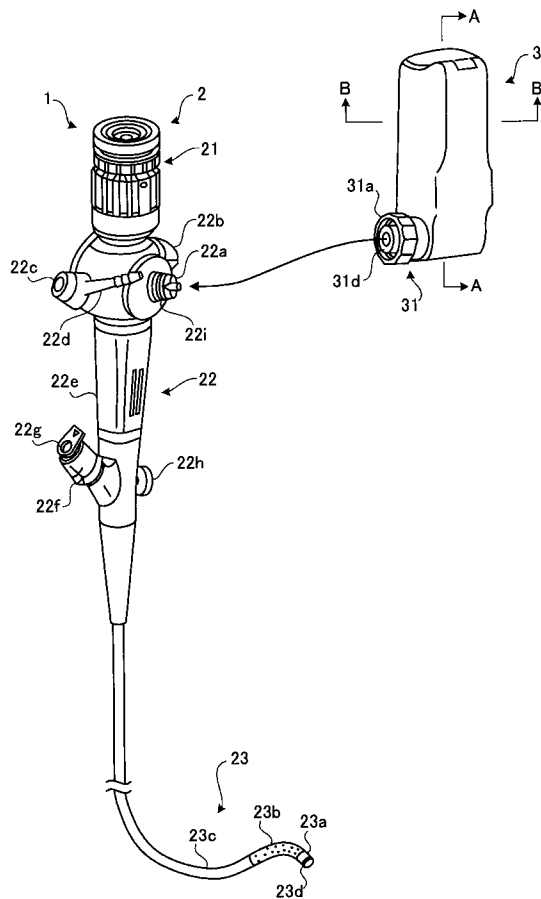
- 1 内視鏡装置
- 2 内視鏡
- 3 バッテリー装置
- 2 1 接眼部
- 2 2 操作部
- 2 2 a ライトガイド口金
- 2 2 b 湾曲操作レバー

50

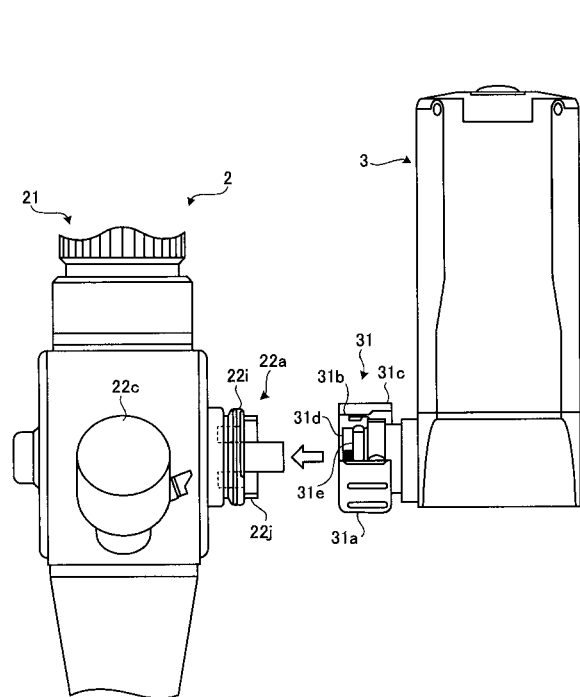
2 2 c	吸引ボタン	
2 2 d	吸引口金	
2 2 e	把持部	
2 2 f	鉗子挿入口	
2 2 g	鉗子栓	
2 2 h	通気口金	
2 2 i	雄ネジ部	
2 2 j	接続筒	
2 2 k	突起	
2 3	挿入部	10
2 3 a	先端部	
2 3 b	湾曲部	
2 3 c	可撓管	
2 3 d	照明窓	
2 4	ライトガイドファイバ	
2 5	接続ソケット	
2 6	集光レンズ	
2 7	照明ランプユニット	
2 8	コイルバネ	
2 9	接点ピン	20
3 0	スプリング	
3 1	接続部	
3 1 a	接続環	
3 1 b	雌ネジ部	
3 1 c	ネジカバー	
3 1 d	接続口金	
3 1 e	水密リング	
3 2	ランプ収容部	
3 2 a	ランプ	
3 2 b	集光レンズ	30
3 2 c	電源回路	
3 2 d	スイッチ	
3 2 e	接続端子	
3 2 f	充電用接続端子	
3 2 g	接点	
3 3	バッテリーユニット収容部	
3 3 a	バッテリーユニット	
3 3 b	収容ケース	
3 3 c , 3 3 s , 3 3 u 1 , 3 3 u 2	リブ	
3 3 d	接続端子	40
3 3 e	温度スイッチ	
3 3 f , 3 3 k , 3 3 k 1 , 3 3 k 2 , 3 3 r , 3 3 r 1 , 3 3 r 2	空気層	
3 3 g	給電用コイル	
3 3 h	隔壁	
3 3 i	収納部	
3 3 j	台座	
3 3 l	仕切壁	
3 3 m , 3 3 m 1 , 3 3 m , 3 3 m 2	カバー	
3 3 v , 3 3 v 1 , 3 3 v 2	熱伝導低減部材	
3 3 n	ユニット収容部	50

3 3 p , 3 3 q 電極部材
 3 3 p 1 , 3 3 q 1 , 3 4 a , 3 4 b 電極
 3 3 p 2 , 3 3 q 2 導電線
 3 3 t 気泡
 3 4 バッテリー
 3 5 ランプホルダ
 C 空隙

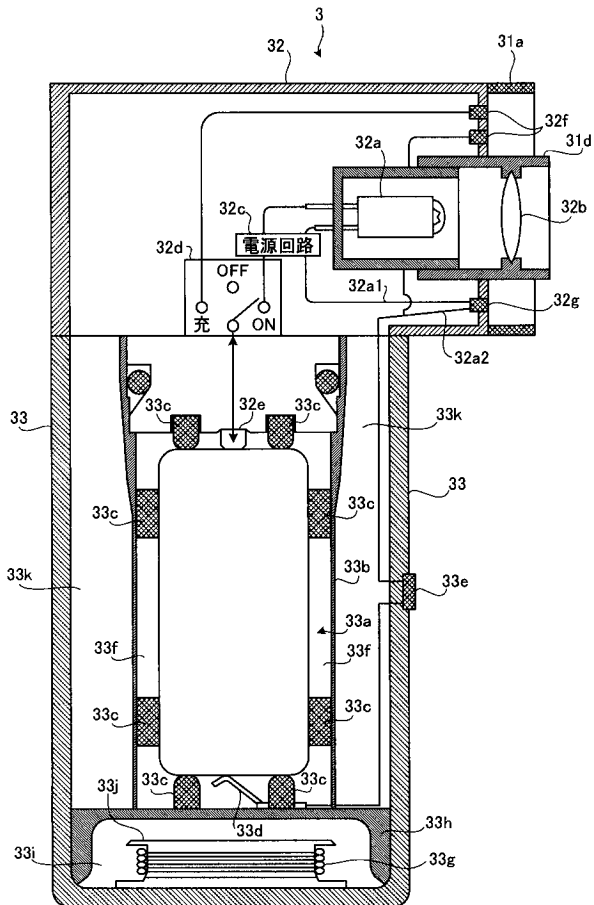
【図 1】



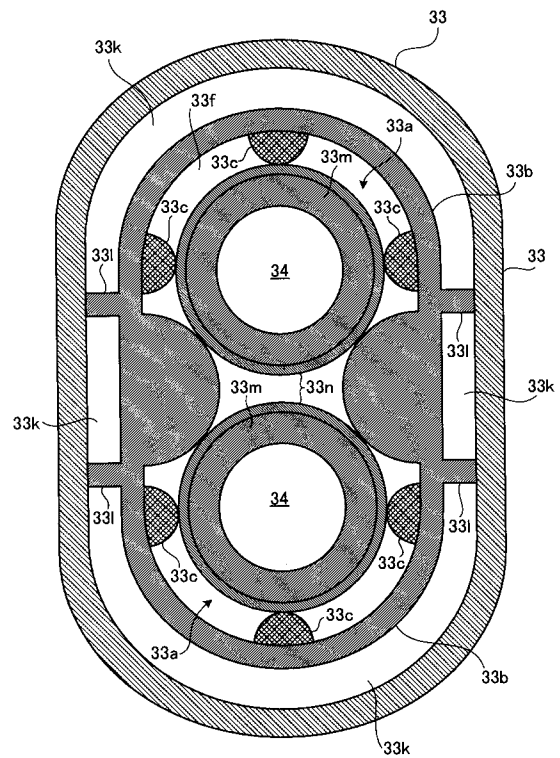
【図 2】



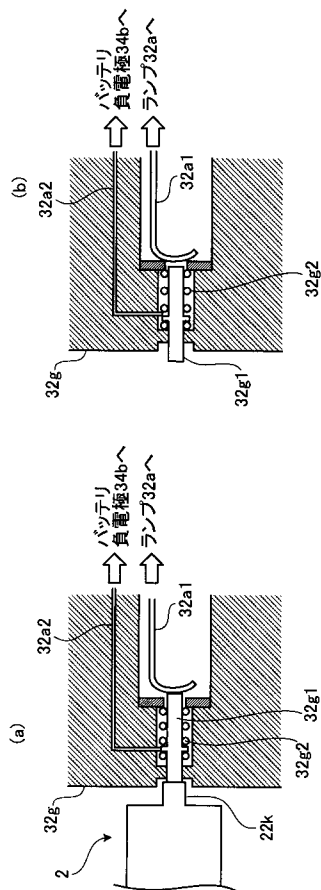
【図 3】



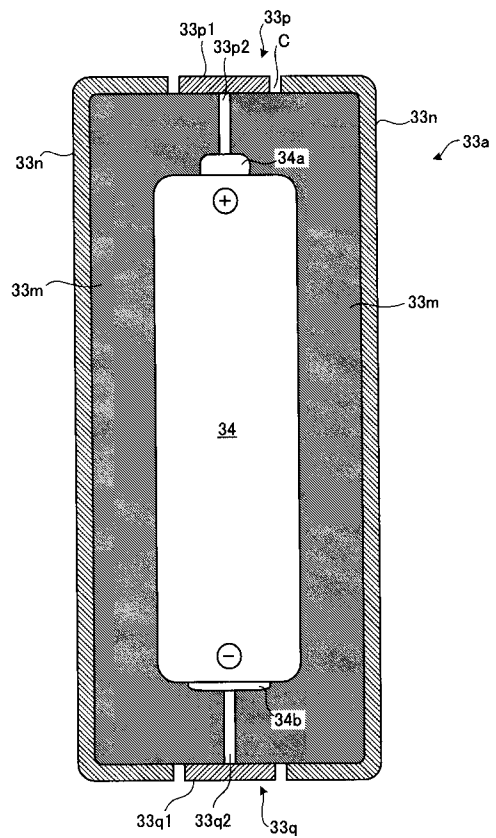
【図 4】



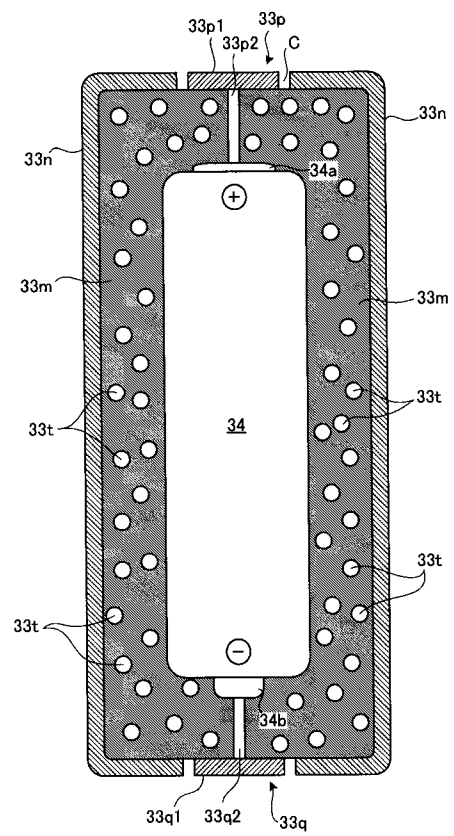
【図 5】



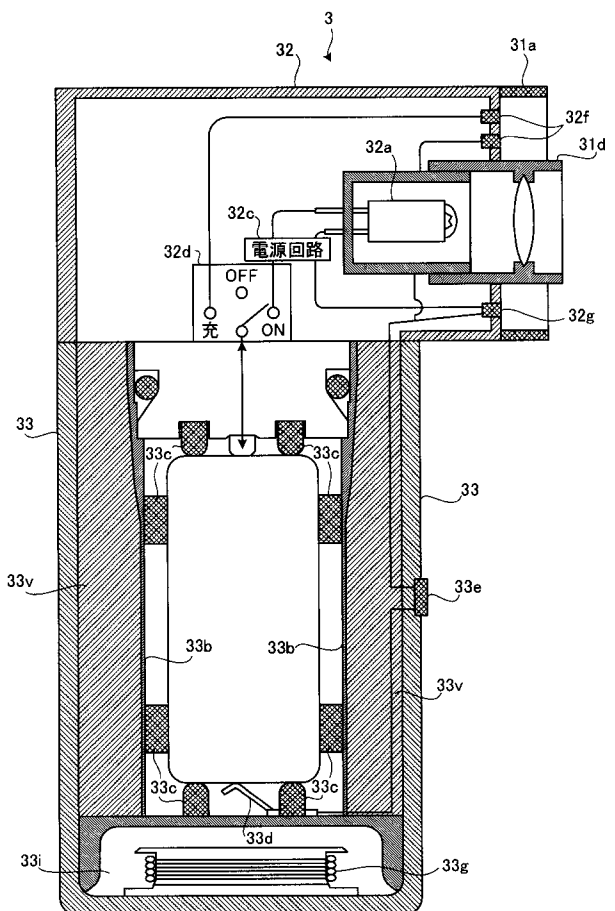
【図 6】



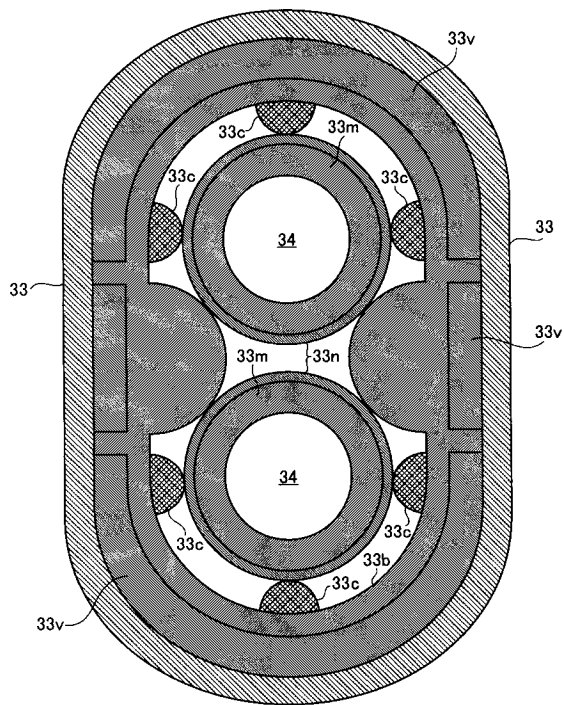
【 図 8 】



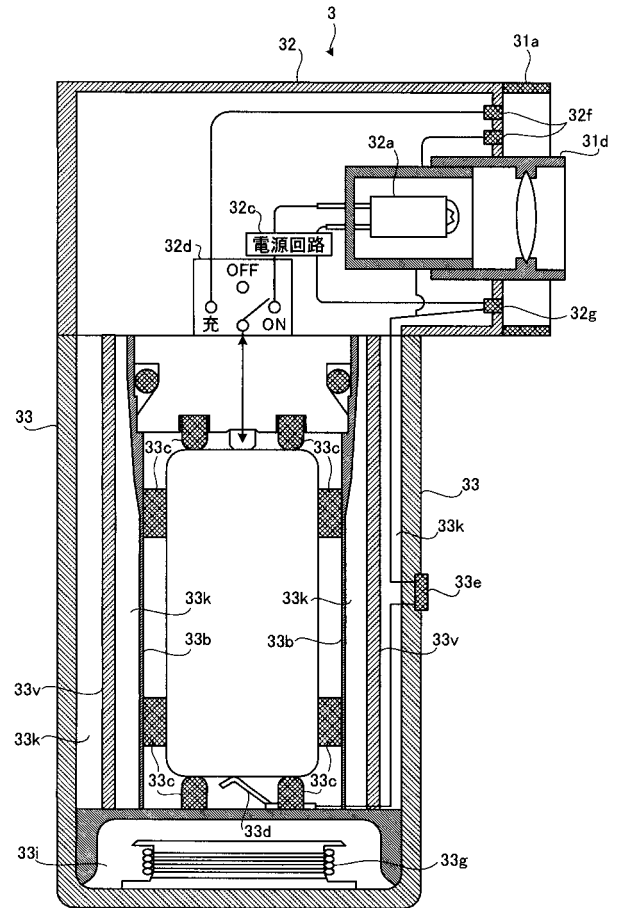
【 図 1 0 】



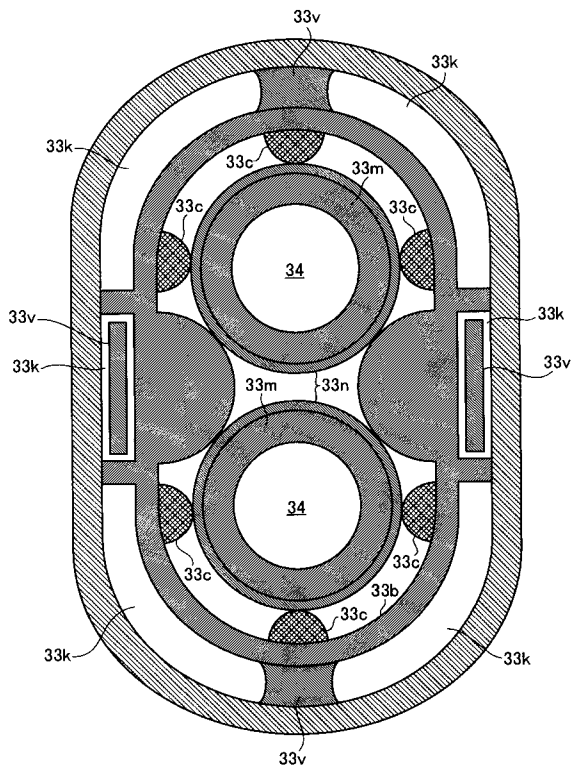
【図 1 1】



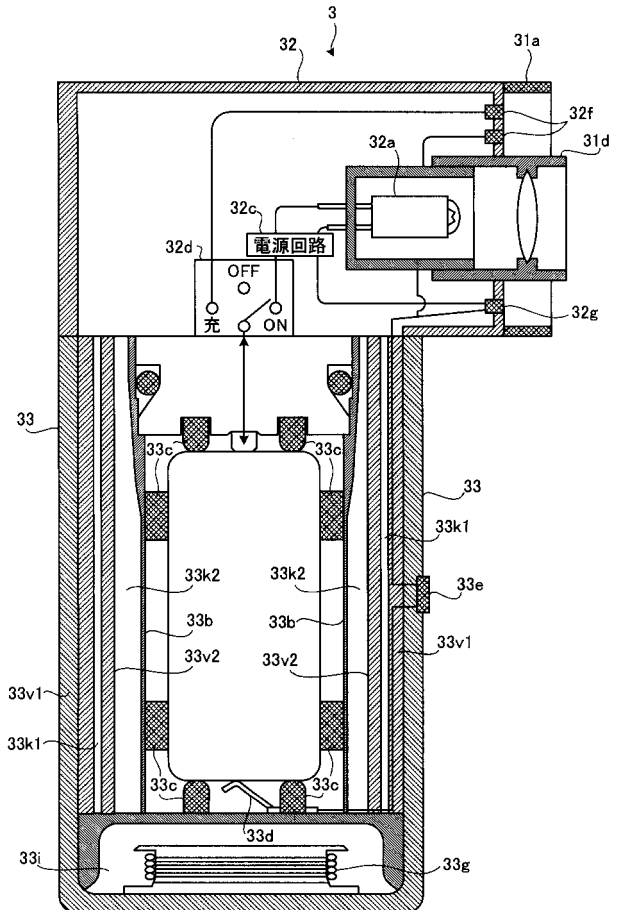
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



フロントページの続き

- (72)発明者 永水 裕之
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 窪田 哲丸
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 半田 啓二
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- (72)発明者 徳永 弘毅
東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目4番2号 オリンパス株式会社内
- Fターム(参考) 4C061 GG01 JJ06 JJ11 NN01 PP15

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2005198980A5	公开(公告)日	2007-02-22
申请号	JP2004011008	申请日	2004-01-19
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	木村修一 渡辺勝司 青野進 永水裕之 窪田哲丸 半田啓二 徳永弘毅		
发明人	木村 修一 渡辺 勝司 青野 進 永水 裕之 窪田 哲丸 半田 啓二 徳永 弘毅		
IPC分类号	A61B1/06 A61B1/00		
FI分类号	A61B1/06.B A61B1/00.300.B		
F-TERM分类号	4C061/GG01 4C061/JJ06 4C061/JJ11 4C061/NN01 4C061/PP15 4C161/DD07 4C161/FF14 4C161/GG01 4C161/JJ06 4C161/JJ11 4C161/NN01 4C161/PP15		
代理人(译)	酒井宏明		
其他公开文献	JP2005198980A JP4554222B2		

摘要(译)

要解决的问题：即使在外部环境为高温状态下，也能适当应对外部环境的高温状态而不会降低电池的性能。 制造电池单元（33a），使得电池（34）被作为导热减少单元的盖（33m）围绕，并且电池（34）是一个单元。 电连接到正电极34a和电池负电极34b的电极构件33p和33q被布置为使得能够在电池34和作为外部功能执行装置的灯32a之间进行连接。 [选择图]图6